

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2013年度最低賃金闘争ニュース No.10

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2013年9月9日

異議申出書提出行動20名参加

9月5日、大阪府最低賃金の改定決定に関する異議申出書提出行動を行い、20名が参加し246団体・個人の異議申出書を提出しました。

今回の提出行動では、自交総連の松下さんから「労働者の健康上の理由でバスの事故が相次いでいる。私たちの仲間も昨日走行中に倒れ、今も意識が戻らない状態。賃金が低いためにダブルワーク、トリプルワークを余儀なくされていることが原因。最低賃金を大幅に引き上げてほしい。」また、生協労連の中井さんから、「生協で働く仲間が急性心不全で亡くなった。昼も夜も働き、長時間働き続けてきたことが大きな原因。低賃金であることでこんな犠牲者を二度とだしたくない。長時間働かなくても生活できる最低賃金に引き上げてほしい。」と再審議を強く求めました。



労働局前宣伝行動

9月6日、大阪地方最低賃金審議会第305回総会の開催に合わせ、宣伝行動に取り組み16名が参加し、総会には大阪労連から5名が傍聴しました。今年から、審議会会長の意向で、総会は全て公開されることとなりました。これは、これまで公開性を求めてきた私たちの運動の成果です。引き続き専門部会についても公開を求めていきます。

8月21日の答申を受けて、9月5日まで異議申出書を受け付け、1労組（労連のみ、264団体・個人）、2経営者から異議申出書が提出されました。総会では、課長より異議申出書が読み上げられ、審議会にこの申出書の処理に対し、諮問すると、会長は労働・使用者・公益委員から意見を徴収しました。

労働者委員は、「19円の引き上げは不十分であるが、十分論議した。」として申出書の取扱いについては棄却を主張。経営者委員は、「アサカ・パーソナル・リレーションズ株式会社」（ビル清掃請負会社）の委託経営者が「行政機関の委託には最低賃金の引き上げ額が配慮されていない」という主張に対する行政の配慮、大阪タクシー協会の「事業者の賃金支払い能力を無視し、廃業に追い込まれる。最賃は年金受給額も考慮されるべき」と主張している。行政への配慮を求めた。公益委員は、「労働者の申出書は1000円の実現、経営者は引き上げの撤回の主張が出ている。答申道理でいいのではないか。」と述べ、会長が当審議会は答申通り819円に決定することを決め、大阪労働局の諮問に対する審議会の答申となりました。

